

平成 21 年 4 月

日本学術会議が現在取り組んでいる主な審議課題

政府・社会等に対する提言等

○「日本の展望」に関する審議

各学術分野の発展の在り方及びそれを踏まえた人類的課題に応える研究の在り方など、我が国の学術の長期展望に関する事項を審議。3つの学術分野別作業分科会（人文・社会科学、生命科学、理学・工学）、10のテーマ別検討分科会等を設置し、学術会議を挙げて審議。

平成21年10月の総会で報告の素案を取りまとめ、平成22年4月の総会で最終的な報告を取りまとめる予定。報告の内容は第四期科学技術基本計画等に反映されるよう努める。

○学術の大型研究計画に関する審議

大型の施設を必要とする研究、多額の予算を必要とする研究、膨大なデータ集積が必要な研究など、大型の研究計画において、特に多分野の協調と国際的な協力が必要とされていることにかんがみ、大型研究計画の企画、推進策の在り方とシステムを検討。

○研究者の立場からの知的財産政策等に関する審議

「知的財産推進計画 2008」（平成20年6月）において、大学、研究機関における知的財産戦略を強化する観点から、日本学術会議に対して、基礎から応用までの知財意識の浸透を促進する方策として、研究者の立場から知的財産政策を点検することが期待されている。

このため、学協会の要望等も踏まえ、知的財産政策等に関して検討を行い、平成22年3月までに必要な提言等を取りまとめる予定。

○学術誌問題に関する審議

学術誌問題に関して、外国学術誌の高騰による研究活動への影響、国際的な競争力のある国産学術誌の必要性、オープンアクセス化への対応方策等について、大学や学協会等で様々な議論が行われている。

これらの諸課題について、学協会等の関係者の協力も得ながら、学術誌問題に関する基本的な方針を策定し、具体的な推進方策を検討。

○大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議

文部科学省からの審議依頼を受け、我が国大学の学士課程すべての分野（医学等一部の分野は除く。）を対象として、学生に修得させるべき知識・技能の具体的な内容等を定めるべく審議。

個別分野の検討を含め、平成22年度までに報告を取りまとめる予定。

各国アカデミーとの交流等の国際的な活動

○G8学術会議共同声明に向けての審議

3月26日（木）及び27日（金）、イタリアにおいて、G8各国等のアカデミーで構成されるG8学術会議が開催。同会議においては、本年7月にイタリアで開催されるG8サミットに向け、サミット参加各国の指導者に対する、アカデミーによる共同声明案を審議。

〔平成21年の共同声明テーマ〕①エネルギー問題、②移民問題

※G8学術会議

平成17年、イギリスのグレンイーグルスサミットの開催を機に、イギリスの科学アカデミーである英国王立協会のイニシアチブにより発足。

同会議においては、毎年、G8サミット参加各国の指導者に対する政策提言について審議。政策提言は、会議後の各国間の調整を経て、世界同日付けで共同声明として各国指導者に提出される。日本でも、これまで日本学術会議会長から総理大臣に手交。

日本の展望委員会について

日本学術会議では、これまでに「日本の計画(平成14年9月)」、「日本の科学技術政策の要諦(平成17年4月)」をとりまとめ、科学者の視点から社会のあり方等に関する提言を行ってきたが、これらを発展・継続させて、

- ・ 我が国の学術分野の発展のあり方、及び
- ・ それを踏まえた人類的課題に応える研究のあり方

など我が国の学術研究の方向・長期展望を広く示すために、「日本の展望委員会」を新たに設置し、平成20年6月5日に審議を開始した。

日本の展望委員会の概要

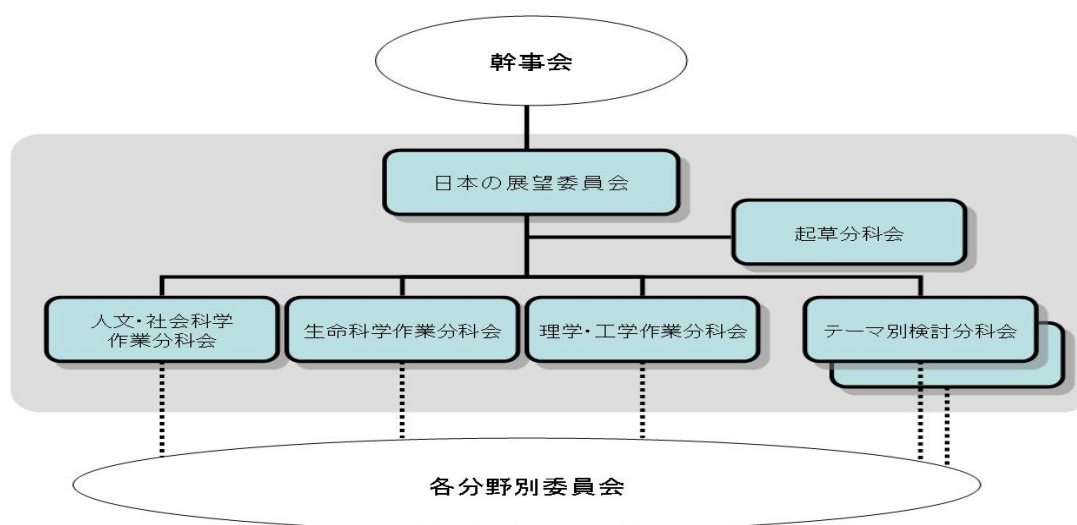
1. 目的

科学者コミュニティでの議論等を踏まえながら各学術分野の発展の在り方、及びそれを踏まえた人類的課題に応える研究の在り方など我が国の学術の長期展望に関する事項を審議し、「日本の展望－学術からの提言(仮題)」をとりまとめる。長期展望については、6年(会員の任期)毎を目途に見直す。

提言の骨子は、今後の学術政策や第四期科学技術基本計画に反映されるよう努める。

2. 構成

- (1) 幹事会附置委員会である**日本の展望委員会**
- (2) 同委員会の下に、分野別の検討結果を文書にとりまとめるための3つの**作業分科会**(人文・社会科学、生命科学、理学・工学)と複数の**テーマ別検討分科会**
- (3) (2)の検討結果を踏まえて、「日本の展望－学術からの提言(仮題)」をとりまとめる**起草分科会**



3. スケジュール

平成20年4月：総会において基本方針について議論

6月：「日本の展望委員会」第一回会合 開催

9月：「日本の展望委員会」第二回会合 開催

10月：「日本の展望委員会」第三回会合 開催

平成21年1月：「日本の展望委員会」第四回会合 開催

3月：「日本の展望委員会」第五回会合 開催

（以降、各分野別作業分科会、各テーマ別検討分科会において、
学術の長期展望について、継続して審議。）

平成20年10月総会	審議状況(委員会審議状況、各分科会(分野別作業分科会、テーマ別検討分科会)の活動開始等)等の報告。 以降、引き続き各分科会等において審議。 起草分科会の設置(平成21年1月)
平成21年4月総会	検討の審議経過報告(委員会、各分科会の審議状況等の報告) 以降、起草分科会は各分科会と並行してとりまとめの審議 →「第4期科学技術基本計画」に関する提言(起草分科会、展望委員会等で反映する事項を審議)(遅くとも平成21年12月までに作成)
平成21年10月総会	各分科会からの報告案及びそれを踏まえ起草分科会が要点をまとめた「日本の展望－学術からの提言」素案を総会に提出。
平成22年4月総会	「日本の展望－学術からの提言」及び関連報告書の総会での採択

(注)起草分科会(平成21年1月設置)は、各分科会の検討を踏まえた展望委員会での審議をもとに、学術の長期的な方向・政策についてまとめた「日本の展望－学術からの提言」の原案を起草し、「日本の展望委員会」に提出する。

4. 分野別作業分科会とテーマ別検討分科会の関係



テーマ別検討分科会においてとりあげるテーマの概要

テーマ 1 現代市民社会における教養・教養教育 — 21 世紀のリベラル・アーツの創造

(分科会名：知の創造分科会)

(委員長：藤田 英典)

現代社会は、人間、自然および社会に関わる科学と技術の際限のない発展を通じて膨大に集積され、かつ、たえまなく増大する「知」に媒介されて存在し、活動している。このような「知」の増大は、「知」のはげしい専門分化と体系の不透明化をともなっているが、人類が直面する現在の問題を認識し、未来の方向を模索するための総合的な「知」のあり方こそ、いま、強く求められているものである。21 世紀の世界に展望を拓くために、人間、自然および社会に関わって人類が共有しなければならない「知」とは何か、「知」の専門分化と膨大な発展をその根本において理解しうる基礎的な「知」とは何か。全分野を包摂する学術の地平において、これをとらえる試みが必要とされている。21 世紀のリベラル・アーツの創造とは、そのような課題である。

テーマ 2 基礎科学の推進、政策および長期展望 — 学術の発展戦略

(分科会名：基礎科学の長期展望分科会)

(委員長：海部 宣男)

科学・技術の根本的・長期的な基盤は、分野を問わず、意外な発見や新たな展望の獲得、知的活動の蓄積と活性化、将来の人材育成などをもたらす、基礎的研究にある。一方、社会とのつながりが見えやすい応用研究に比べて、基礎的科学研究への投資の効果は長期的であり、評価が難しい面がある。このため、科学技術立国を目指す日本ではあるが、基礎科学・学術の振興に関する確固たる長期政策は、十分に確立されてはこなかった。そのもとで近年、経済効果重視政策により基礎科学・学術研究への投資は低下傾向が続き、日本の科学・技術に長期的な弱体化がもたらされつつあるとの懸念が広がっている。日本における基礎科学・学術を発展させ、日本および国際社会において確固たる役割を果たしてゆくための長期的政策とその策定の仕組みは、いかにして可能か。広い視点と分野からその構築に向けて検討を進め、具体的な第一歩を築く提言を行うことをめざす。

テーマ 3 持続可能な世界をいかに構築するか — 人類の未来問題

(分科会名：持続可能な世界分科会)

(委員長：山内 皓平)

1800 年に 10 億人であった世界の人口は、その後大幅に増加して現在の 67 億人に達し、2050 年には 92 億人に増加すると予測されている。このような巨大な人口を支える食料・水・エネルギーの安定供給と物質的生産を確保しながら、他方で、地球環境・生態系の保全を図り、地球温暖化の防止と適応を進めることが人類的課題として示されている。そこには、同時に、戦争や国家間・民族間の紛争を抑止すること、その遠因ともなる世界の貧困と格差を解消すること、また大量消費型のライフスタイルの転換など、制度や価値観に関わる社会的な課題が存在する。これらの課題を総合的に検討して、持続可能な世界を人類の未来に向けて構築するための基本的な考え方、そしてその実現のための諸条件を模索する。

テーマ 4 地球環境科学と人類的課題 — その要請にいかに応えるか

(分科会名：地球環境問題分科会)

(委員長：河野 長)

産業革命以来、人類の消費するエネルギー量はそれまでとはけた違いに大きくなり、

その影響が地球システム全体に重大な効果を及ぼすに至った。こうして現在では温暖化をはじめとする地球環境問題が、人類の将来を左右する大きな要因として浮上してきている。この状況下において、いかにして持続可能な発展を続けるかは現在の世界において最も重要な課題である。この人類的課題に応えるために、地球環境問題への取り組みについて主として学術の面から検討し、提言する。これまで日本はこの問題に対して、必ずしも先進的とはいえない対応をして来たが、それはなぜなのか。これまでの学術政策や研究体制、研究者の意識にも切り込みながら、我が国の科学技術が長期的・創造的な寄与を世界に向けて発し続けてゆくことが出来るような条件・研究体制のあり方を探り、具体的な方向性の提言をめざす。

テーマ5 世界とアジアのなかの日本 ― 日本の役割

(分科会名：世界とアジアのなかの日本分科会)

(委員長：猪口 孝)

21 世紀の世界においては、人類的課題（グローバル・アジェンダ）がますます明瞭に人々の前にあらわれてくる。それは、人類の生存基盤である地球の保全であり、人類の平和と福祉の実現である。そこでのアクターは、国際組織であり、世界を構成する諸国家であるが、また、諸個人のイニシアティブによる国連 NGO など、様々な組織がある。日本は、アジア地域における有力な存在の 1 つとして、アジアにおける問題把握と問題解決の取り組みによって世界に貢献し、同時に、世界における有力な存在の 1 つとして世界的な問題の把握と問題解決に向かわなければならない。日本の役割を考えるべき問題の領域は、多様であり、また、とくにアジアにおける取り組みにおいて、共同の未来のために、きちんとした過去の認識を示さなければならない。

テーマ6 大学の役割と人材の育成 ― 大学と社会の連携

(分科会名：大学と人材分科会)

(委員長：笠木 伸英)

世界はますます一体化していく。この大きな潮流の中に日本社会と日本の大学はある。日本の大学は世界の中でいかなる貢献をするのか、また、これからの日本社会の中で大学が担うべき新たな機能はなにか、これに答えを与えなければならない。

大学は、世界の若い世代にその能力をのばす場を提供し、科学の探究を通して世界に貢献し、さらに、世界の複雑な諸課題の解決に長期的な展望を与える知を提供できなければならない。しかし、若い世代が求める教育も、社会が求める人材も、貢献すべき科学の分野も、社会と連携して解決すべき課題も、それぞれ多様である。この多様性の中で、大学が責務を果たすために、日本の大学の理念、および、大学に関わる制度をいかなる形にしなければならないのか、その展望を示す。

テーマ7 社会における安全とリスク ― 社会・科学技術・政治の協働

(分科会名：安全とリスク分科会)

(委員長：唐木 英明)

人々の生活は、自然災害、犯罪や事故による不測の損害、失業や貧困による社会経済的破綻など、多様な危険にさらされている。また、有害な食品、耐震性をかいた欠陥住宅、医療過誤など、科学技術によって防止されるべき危険が、人々に不安を引き起こしている。さらに、人々に不可避の疾病や加齢に対する安全網としての老齢年金や医療保険制度などは、その見通しが明るくない。リスクは、単なる危険ではなく、人々の行為を介在して生み出される危険の確率のことである。この人々の行為には、重要なものとして科学技術の営みが含まれる。リスクは、制御可能な、制御すべきものとして位置づけられるものである。安全な社会の構築のために、科学技術のあり方、そして社会と政治との関係のあり方を検討する。

テーマ8 現代における私と公、個人と国家 — 新たな公共性の創出

(分科会名：個人と国家分科会)

(委員長：廣渡 清吾)

20 世紀は国家の世紀であり、個人は、その生存と権利の保護を国家に求め、国家に委ねてきた。国家は、国民によって支えられるべき国家として運営され、国家の役割はたえず増大してきた。世紀末から国家の役割の見直しが始まり、市場の機能と私的イニシアティブを重視した役割の再配分が進められ、21 世紀に入っている。これまでの国家を中心としたあり方のもとでは、私に対する公は、国家と同一視された。現代における国家の役割の見直しは、私個人が私として国家に向き合うのみならず、「私たち」として自ら「公」を形成する新しい可能性の探索を示しているのではないか。社会の制度および秩序の形成のあり方について、個人の権利のあり方について、私と公、個人と国家の2 項対立の意味をあらためて検討し、新しい展望を探る。

テーマ9 電子情報社会の課題と展望 — デモクラシー・経済・学術・文化・セキュリティ

(分科会名：情報社会分科会)

(委員長：武市 正人)

一般に、社会に新しい技術が導入され、発展してゆく過程では、技術の中立性、技術と民主主義、技術倫理、技術リテラシー等の側面から技術と社会の関係が論じられるが、とくに急速に発展してきた電子情報技術は、従来には見られないほどに技術領域を越えた多様な課題を発生させている。たとえば、情報技術が経済活動を効果的に実現して生活を豊かにする一方で、国境を越えた情報の取扱いや個人情報保護など、既存の社会規範では十分に制御できない問題を生み出している。このような、情報技術に特徴的な社会との軋轢を解消し安全な社会を築くために、人文科学、生命科学、理学および工学の各分野を越えて議論し、科学による解決への展望を与える。

テーマ10 安定した社会の再生産システム — 家族・ジェンダー・福祉・医療・雇用

(分科会名：社会の再生産分科会)

(委員長：大沢 真理)

社会の人々の生存と生活を確保し、次世代を再生産する役割をもつとされる家族は、その社会的な存在様式や社会的な機能においても多様化して「典型家族」の比重は小さくなり、伝統的な再生産機能を大きく失いつつある。少子化、晩婚化、非婚化などと呼ばれるのは、その具体的現象である。家族の現実態は、男女の役割・性差に関する社会的観念、福祉制度、医療保障制度、雇用の状況など、社会的制度的諸条件に規定されながら存在し、展開している。人々の生存と生活を保障し、次世代を再生産する社会的なシステムのあり方を家族を中心に、その社会的な諸条件を含めて総合的に考察し、そのうえに立って、個人の尊厳を保障し、性差別から解放された、そして安定した社会の再生産システムをどのように考えることができるかを検討する。